

第 2 期あかし教育プランの検討状況について

教育基本法第 17 条第 2 項に基づき本市の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項についての基本的な計画として平成 23 年 3 月に策定された「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」は、平成 27 年度で計画期間を終えることから、次期計画（平成 28 年度から 5 年間）の策定を行っています。

1 検討委員会の設置

計画（案）を策定するため、学識経験者、学校園関係者、保育関係者、地域関係者、保護者代表、公募委員からなる検討委員会を設置し検討しています。

2 検討経過

- (1) 第 1 回検討委員会（平成 27 年 8 月 28 日）
 - ・「あかし教育プラン」の成果と課題について
 - ・社会の現状について
- (2) 第 2 回検討委員会（平成 27 年 10 月 27 日）
 - ・基本理念、基本方針について
 - ・取組み項目について
- (3) 第 3 回検討委員会（平成 27 年 12 月 1 日）
 - ・計画素案について
- (4) 計画素案についてパブリックコメントの実施
平成 27 年 12 月 16 日～平成 28 年 1 月 15 日

3 今後の予定

平成 28 年 2 月 18 日	第 4 回検討委員会	（計画案の検討）
平成 28 年 3 月	教育委員会	（計画の策定）

「今後5年間に取り組む基本的な方策」に係る体系図（案）

